

日本音響学会誌 投稿規定

一般社団法人日本音響学会 論文編集委員会
令和8年1月改定

目次

- I 名称と内容
- II 原稿の種別
- III 二重投稿の禁止
- IV ページ数と掲載料及びページ超過料金・電子版別刷り (PDF 形式)
- V 投稿者の資格
- VI 倫理面での配慮
- VII 著作権
- VIII 原稿提出 (投稿時) から掲載までの手続きと採否の決定
- IX 原稿 (本文) 執筆要項
- X 投稿時における提出物

I 名称と内容

一般社団法人 日本音響学会は、日本音響学会誌（以下、和文誌という）を毎月、Acoustical Science and Technology（以下、AST 誌という）を奇数月に刊行する。

和文誌には、会員からの投稿原稿として論文、技術報告、研究速報、総説、寄書、技術プラザ（賛助会員）、及び編集委員会からの依頼原稿として展望、特別講演、解説等を掲載する。

本稿では、投稿原稿に関する規定を記す。

II 原稿の種別

- (1) **論文** 音響学に関係ある研究や技術開発、あるいは教育手法の成果をとりまとめた論文で、その内容が、学術や産業上、あるいは音響教育上興味がある、又は、有意義であるもの。
 - (2) **技術報告** 試験結果・計測結果・設計資料、並びに教育手法やそれに関わる技術の開発などで、音響に関する技術や教育の進展に資する内容であるもの。
 - (3) **研究速報** 萌芽的研究や試験研究・調査の成果等で、速報性が重視されるもの。
 - (4) **総説** 音響学に関連する分野の研究状況を広い視野からまとめたもの。
 - (5) **寄書** 討論、教育に関する報告、学会に対する意見や提案など。
 - (6) **技術プラザ** 本学会賛助会員が開発した技術・製品あるいは製品開発のコンセプトの紹介、技術上の意見交換など。
- なお、解説など会誌編集委員会が依頼する原稿については、本投稿規定ではなく、学会事務局より送られる“依頼原稿執筆要領”を参照のこと。
- また、兵器などの直接軍事に関わる内容の論文については、この投稿を受け付けない。

III 二重投稿の禁止

論文、技術報告、研究速報、総説、寄書は、既に本学会和文誌、AST 誌及び他学会誌等に発表されたもの、発表されることになっているもの、あるいは投稿中のものであってはならない。ただし、研究速報及び AST 誌の Acoustical Letter に発表した内容を充実させて和文誌の論文、技術報告、AST 誌の Paper、Technical Report として投稿することができる。

1. 著作権が他にある著作物の投稿の禁止

- (1) 他の著者により著された著作物の内容と同一あるいは極めて類似した内容を投稿してはならない。
- (2) 他者が著作権を保有する著作物に掲載された図表等の素材を、著作権者に無断で使用してはならない。
- (3) 投稿者自身が著者であっても著作権が他者にある場合には、著作権者の了解なしにその内容を投稿してはならない。

2. 二重投稿の禁止

- (1) 既に本学会和文誌・AST誌あるいは他学会誌に査読を経て掲載された、あるいは投稿中の同一著者あるいはその一部の著者により著された著作物の内容と同一、あるいは極めて類似した内容を含む著作物を投稿してはならない。なお、本項及び以下の項において「掲載」とは冊子等の紙媒体による方法だけでなく、インターネット等を用いた電子的な方法によるものも含む。
- (2) 投稿物と同一著者あるいはその一部の著者により著された著作物の内容と同一、あるいは極めて類似した内容であっても、下記の媒体に掲載された場合には、「1.」に記載した問題が生じていないこと、適切な引用を行うことを条件として、二重投稿とはみなさない。
- ① 音響学会あるいはその他の学会等が主催する研究発表会、研究会、セミナーならびに国際会議等の概要集
 - ② 特許公報
 - ③ 大学の卒業論文、修士論文、博士論文
 - ④ 大学あるいは企業の技術報告
 - ⑤ 各種研究費の成果報告
 - ⑥ プレプリント。ただし当面の間、原則 arXiv と Jxiv のみを認める。
 - ⑦ その他、上記と同類と判断できる媒体
- (3) 上記の規程に従うかどうかが明確に決められない場合については、編集委員会で検討する。

IV ページ数と掲載料及びページ超過料金・電子版別刷り (PDF 形式)

1. 刷り上がり規定ページ数と最大超過ページ数

和文誌の刷り上がり規定ページ数と最大超過ページ数は表-1に示すとおりとする。なお、投稿時の見積りページ数が制限（刷り上がり規定ページ数と最大超過ページ数の合計）を明らかに超える場合は、査読前に再提出を求めることがある。また、査読による原稿の修正後のページ数が制限を超えた場合も掲載不適当となることを踏まえて、原稿を作成すること。

表-1 和文誌の刷り上がり規定ページ数と最大超過ページ数

種 別	刷り上がり規定ページ数	最大超過ページ数
論 文	8 ページ以内	4
技術報告	4 ページ以内	0
総 説	4 ページ以内	0
研究速報	1 ページ	2
技術プラザ		
寄 書		

(注 1) 和文誌の刷り上がり 1 ページは約 2,160 字（技術プラザは 1,892 字）である。ただし、最初のページには題名、氏名、所属を記載するために約 720 字分が必要である。また、著者紹介のスペースとして、1 人当たり約 200 字が必要である。

(注 2) 研究速報及び技術プラザの刷り上がりページは 4 ページ以内である。5 ページ以上の掲載ページ数は認められない。

2. 掲載料及びページ超過料金

表-1 に示す刷り上がり規定ページ数までは、掲載料として、ページ数 × 10,000 円を徴収する。

表-1 に示す刷り上がり規定ページ数を超過した場合には、表-2 に示すページ超過料金が追加で課せられる。

表-2 和文誌の掲載料とページ超過料金

種 別	掲載料（税別）	ページ超過料金（税別）
論 文		1 ページ：15,000 円
技術報告		2 ページ：35,000 円
総 説		3 ページ：60,000 円
寄 書		4 ページ：90,000 円
研究速報	ページ数 × 10,000 円	5 ページ以上の掲載ページ数は認められない。IV (注 2)
技術プラザ		

(注 3) 特別の理由があつて論文編集委員会が認めた場合には、表-1 に示す最大超過ページ数を超えることができる。

ただし、最大超過ページ数を超えたページ超過料金は、1 ページ当たり 35,000 円とする。

3. 電子版別刷り (PDF 形式)

該当する論文等が掲載された和文誌の発行後、著者に電子版別刷り (PDF 形式) のダウンロード先とパスワードを知らせる。

(注 4) 著者が自らの論文等の電子版別刷り (PDF 形式) を著者の関わる研究や教育に “VII 著作権” の元で利用できる。

不特定多数に対して公開される Web サイトなどへの掲載は、掲載和文誌の発行後半年間は控えること。また、当学会以外が開催する商用の講習会での配布については学会事務局に連絡し、指示を受けること。

4. 印刷色

和文誌は白黒印刷のみとする。ただし、電子版別刷り (PDF 形式) 及び J-STAGE 公開版はカラーの図・写真であればカラーで掲載される。なお、カラーの図・写真は白黒印刷でも判別可能であること。

V 投稿者の資格

投稿原稿のうち論文、技術報告、研究速報、総説、寄書の筆頭著者は投稿時に本学会会員でありかつ会員の種別に応じた年会費の未納がないものに限る。連名者は非会員も認める。また、技術プラザへの投稿は原則として賛助会員に限るが、編集委員会が特に認めた場合はそれ以外の者の投稿を認めることがある。なお、投稿原稿（技術プラザを除く）の著者は、法人及び組織名での投稿は認めない。また、いったん投稿された投稿原稿の著者を変更することは認めない。著者を変更する場合は、いったん投稿を取り下げて、再投稿すること。

VI 倫理面での配慮

下記に該当する場合はその旨を投稿原稿中に明記する必要がある。

1. 利益相反に関して

利益相反が存在する場合（疑いのある場合も含む）には、筆者は原稿中でその情報（金銭授受、人間関係等）を開示しなければならない。

2. プライバシー保護（インフォームドコンセント）に関して

実験・調査の対象者（以下、実験参加者）のプライバシーは十分に尊重されなければならない。実験参加者の個人を同定できるような情報は、原則として公開してはならない。ただし、記事の目的上公開が必要な場合は、実験参加者へ事前に説明の上で許諾を取り、原稿中でその旨を明記すること。

3. 人間・動物を対象とした研究倫理に関して

人間を対象とした実験・調査が含まれる場合、研究機関・国・自治体等が定める倫理的な基準、及び、ヘルシンキ宣言に、研究手法が準拠していること。その基準に抵触する恐れがある場合には、手法が倫理上適切なものであり、所属機関の倫理委員会の承認が得られている旨を明記すること。

実験動物を用いた研究の場合、機関や国が実験動物の保護等について定めるガイドラインにその手法が準拠していること。

4. 生成 AI に関して

原稿の作成における生成 AI ツール（以下、AI）の使用については、以下のとおりとする。

(1) AI を著者に含めることはできない。

(2) AI は原稿作成の補助的役割として使用すること。ただし、AI そのものに関する研究や、実験用ツールとして AI を利用することは妨げない。

(3) 原稿作成に AI を用いた場合は、原稿中で AI の利用を明記すること。ただし、AI による校閲（スペルチェックや文法チェック等）については AI 利用の記載は不要とする。

VII 著 作 権

和文誌に掲載された論文等の著作権（著作財産権、Copyright）は日本音響学会に帰属する。また、掲載された論文等には、クリエイティブ・コモンズ「表示・変更禁止 4.0 国際」ライセンス (CC BY-ND) が適用される。これ以外の条件による論文等の利用に関しては、日本音響学会による個別の許諾を必要とする。ただし、著者自身が翻訳などで利用することは差しつかえない。上記ライセンスに関しては、下記 Web サイトを参照のこと。

<https://creativecommons.jp/licenses/>

VIII 原稿提出（投稿時）から掲載までの手続きと採否の決定

投稿は学会の投稿用 Web サイトから行うこと。投稿用 Web サイトへは学会ホームページ（<https://acoustics.jp/>）からアクセスできる。投稿原稿（本文）のテンプレート、必要書式はホームページからダウンロードできる。テンプレートには LaTeX 形式と MS-Word 形式がある。テンプレートを用いて原稿を作成すること。提出物については後掲の付録“初稿及び修正稿の提出について”を参照のこと。

1. 投稿の方法

学会ホームページから和文誌投稿用 Web サイトに入り、「ユーザ登録」の上、投稿する。投稿の手順及びパスワードの変更などは、和文誌ホームページにあるマニュアル参照のこと。

論文編集委員会への連絡事項は“カバーレター（Cover Letter）”へ記入すること。

（1）編集委員会もしくは研究委員会の推薦がある場合には、関連する発表の原稿や発表会の情報を記入。

（2）再投稿の場合は前回の論文番号を記入。上記のほか、特に編集委員会へ連絡したいことを記入。

（3）投稿する原稿に関する既発表があれば、その論文等を PDF 形式で添えることが望ましい。

（4）本学会の研究発表会等で発表した内容を研究速報として投稿する場合には、講演論文等を PDF ファイルとして原稿と共に提出することが望ましい。

2. 査 読

論文編集委員会では投稿論文の掲載の可否の判断にあたり、査読者に意見を求める。査読基本方針等は、後掲の付録“査読の基準”を参照のこと。

原稿の修正を求めた際、著者に返送後 60 日（ただし、技術報告、研究速報、寄書については 30 日）を経過しても再提出されない場合は、受付登録が取り消される。なお、修正した原稿と回答文を連結して再提出すること。

3. 採否の決定

編集委員会において掲載の可否が決定され次第、その旨を著者に通知する。

4. 掲載号の決定

論文掲載が決まり次第学会から連絡する。なお、会誌の目次は、刊行（毎月 1 日）のおおよそ 3 か月前に決定する。

5. 著者校正

刊行日（毎月 1 日）の 30 日～40 日程度前に和文誌の刊行を委託している“学会誌刊行センター”から初校の校正について依頼があるので、校正刷り到着後、指定された日（通常数日）までに返送する。

（1）校正の際には、採録決定時の内容・表現などを一切変更してはならない。

（2）数式、数値、図、表、文の脱落・誤記には十分注意する。

IX 原稿（本文）執筆要項

1. 一般事項

（1）用紙は B5 判縦長とする。テンプレートは学会ホームページの「投稿関連文書」（<https://acoustics.jp/journal/kitei/>）から LaTeX 版又は MS-Word 版をダウンロードして用いること。

（2）文章は横書き、現代仮名づかいにより、「である」体で書く。

（3）漢字はなるべく常用漢字、数値はアラビア数字を用いる。

（4）学術用語は、学術用語集（J-GLOBAL 収録）、JIS「音響用語」等に従う。なお、本学会編の「音響用語辞典（コロナ社）」も参考とされたい。

（5）正確な意味を伝える文章を心がけ、十分に推敲する。

（6）単位は原則として SI 単位系を用いる（JIS Z 8203 参照）。

（7）論文題目には、原則として略語は使用しない。また、当該分野で十分認知されていない用語を使わない。「新しい～」「優れた～」など主観的な表記は避ける。「○○○の研究第○報」のような題名は避ける。和文題名は、50 文字以内で執筆すること。

（8）副題をつける場合は、副題の前後に一（全角ダッシュ）を付けること。

2. 本 文

〈書式〉

（1）全体の書式はテンプレートに従う。

(2) 論文、技術報告などでは章の表題に通し番号をつける。

(例: 1. はしがき) ただし、寄書では章と節の区分はつけない。

(3) 脚注は避ける。

〈数式〉

(1) 数式を文章の中に入れる場合には $(a+b)/(c+d)$, $\exp(i\omega t)$, $\exp(-t/a)$ などのように書く。別行とする場合に限り、

$$\frac{a+b}{c+d} \quad e^{i\omega t} \quad \exp\left(-\frac{t}{a}\right)$$

などのように書いててもよい。

(2) 式を別行とするときには、式 1 行を 2 行分とする。長い式は 1 行に納まる長さで区切って行を改める。

(3) 二重添字、指数の添字、一般には使用されていない文字記号などは不可。

〈文字・活字〉

(1) ドイツ文字はなるべく使用しない。

(2) 小数点は (.) とし、コンマ (,) は用いない。

(3) 諸記号の字体は表-3 のとおりとする。

表-3 諸記号の字体

(種別)	(字体)	(例)
数学的演算記号	立体	\sin, \sinh
単位記号	立体	$\text{cm}, \text{km}, \text{M}\Omega$
ベクトル量	イタリック (ボールド)	速度 \mathbf{V} , 力 \mathbf{F}
量記号	イタリック	周波数 f , 長さ l
化学記号	立体	$\text{H}_2\text{O}, \text{BaTiO}_3$

(4) 量記号は、原則としてラテン語又はギリシャ語のアルファベットの一文字とし、場合によっては、添字又はその他の修飾用符号を付けることができる (JIS Z 8202-0 の 3.1.1 参照)。

(5) 単位記号には、量の特別な性質又は関与した測定状況に関する情報を示す手段として、どんな修飾記号であれ付加してはならない (JIS Z 8202-0 の 3.2.1 参照)。

(例 1) $U_{\max} = 500 \text{ V}$ ($U = 500 \text{ V}_{\max}$ とはしない)

(例 2) $L_{pA} = 43 \text{ dB}$ ($L_p = 43 \text{ dBA}$ とはしない)

論文中で使う単位記号については、ホームページの「投稿関連文書」(<https://acoustics.jp/journal/kitei/>) に記載の「量の記述と単位の基準」も参照のこと。

〈引用文献記載法と記載例〉

(1) 文献は本文の最後にまとめ、文献の著者名は原則として全員の氏名を記載する。

表記法… 引用順に番号を付す。本文中の引用方法は、本文中の文字と同じ文字の大きさで [1], [1, 2], [1-3, 6] のように文献番号を記入する。文献の記載は次による。

a. 雑誌（学会誌等）の場合… [引用番号] 著者全員の氏名, “題目,” 雑誌名, 卷, 開始ページ-終了ページ (年)。

(例 1) [1] M. Yamada and T. Tsumura, “Do piano lessons improve basic temporal controllability of maintaining a uniform tempo?,” *J. Acoust. Soc. Jpn. (E)*, **19**, 121-131 (1998).

(例 2) [2] J. Hasegawa and K. Kobayashi, “Blood flow noise transducer for detecting intracranial vascular deformations,” *Acoust. Sci. & Tech.*, **22**, 5-11 (2001).

(例 3) [3] 石原豊彦, 佐山周次, 宮川幸雄, 筒井英人, “海底反射音場に関する一様漸近解,” 音響学会誌, **54**, 434-442 (1998).

b. 書籍等の場合… [引用番号] 著者全員の氏名, 書籍名 (出版社, 所在地, 年), pp. 開始ページ-終了ページ。

(例 4) [4] W. M. Hartman, *Signals, Sound, and Sensation* (AIP Press, New York, 1997), pp. 180-185.

(例 5) [5] R. Lyon and S. Shamma, “Auditory representations of timbre and pitch,” in *Auditory Computation*, H. L. Hawkins, T. A. McMullen, A. N. Popper and R. R. Fay, Eds. (Springer-Verlag, New York, 1996), Chap. 6, pp. 225-230.

c. 音響学会講演論文集の場合… [引用番号] 著者全員の氏名, “題目,” 雑誌名, pp. 開始ページ-終了ページ (年, 月).

- (例 6) [6] 寺尾道仁, 関根秀久, “インテンシティ測定におけるペアマイクロホン自体の散乱の影響について,” 音講論集, pp. 479-480 (1980.10).
- d. 每号 1 ページから始まる等, 号の表記がないと開始ページの特定ができない雑誌の場合… [引用番号] 著者全員の氏名, “題目,” 雑誌名, 卷(号), pp. 開始ページ-終了ページ (年).
- (例 7) [7] 前川英樹, “メディア産業における技術・事業・制度,” ITU ジャーナル, 31(6), pp. 50-54 (2001).
- e. 國際會議録に掲載された一論文の場合(ただし會議録を通してページ数が振られていない場合は, 対象の論文のページ数のみを n pages と表記する)… [引用番号] 著者全員の氏名, “題目,” 會議録名, pp. 開始ページ-終了ページ (年).
- (例 8) [8] E. Tsunoo, T. Akase, N. Ono and S. Sagayama, “Music mood classification by rhythm and bass-line unit pattern analysis,” Proc. Int. Conf. Acoust. Speech Signal Process., pp. 265-268 (2010).
- (例 9) [9] N. H. Fletcher, “Inverse problems in musical acoustics,” Proc. 20th Int. Congr. Acoust., 4 pages (2010).
- f. Web コンテンツとしてのみ公開されている資料の場合… [引用番号] 著者名, “ウェブページの題名,” URL (参照入手日付).
- (例 10) [10] 日本音楽著作権協会, “音楽電子透かし 4 社を技術認定し, ネット上の違法利用の発生防止に活用,” http://www.jasrac.or.jp/release/01/10_2.html (参照 2011-09-11).

(2) 注意事項

- a. 文献表記に従って記入された英文文献の一部については, Web 上で公開している J-STAGE のリンクサービスを受けることができる。
- b. 「号がないと特定できない雑誌」等 (例 7), 書籍等 (例 4, 5), あるいは「日本音響学会研究発表会論文集」等の文献 (例 6) については, それぞれの例に従って文献を記載すること。ただし, J-STAGE におけるリンクサービスは受けられない。
- c. 私信のような一般に入手し難いものは引用を避けることを原則とするが, 他研究者の priority を尊重する上で必要な場合は, その内容を本文中に簡潔に記した上で, 文献の出所を明らかにすること。
- d. 繼続性の低いもの (例えば Web コンテンツ) の引用はできる限り避けること。

3. 図・写真

〈書式〉

- (1) 図, 写真は, 図-1, 図-2 のように通し番号とする。
- (2) 図は, 線画, 文字, 記号等すべてそのまま図版として使用できるように体裁よく作成する。
- (3) 図, 写真の元データはカラーでも構わないが, 図は白黒印刷されたときに判読可能であること。また, 本文中の図の説明も白黒印刷を前提にすること。

〈図の大きさ〉

刷り上がりスペース (表題, 説明文を含む) は, 原則として片段 (ヨコ 65 mm), 又は段抜き (ヨコ 125 mm) とする。スペースは概ね以下のとおりである。

タテ寸法	50 mm
片 段	約 270 文字
段抜き	約 540 文字

〈図中の文字と線〉

- (1) 図中の文字, 単位記号は, できるだけ本文中のものと同じフォントを使用する。
- (2) 図の表題, 説明文及び図中の文字は英文, 和文のどちらでもよい。
- (3) 製版後の修正は困難であるので, 図中の文字, 記号, 単位などには特に注意する。
- (4) 図中の線は, 縮小印刷してもかすれない太さ (0.05 mm 以上) にする。

〈写真・特殊印刷〉

- (1) 写真は解像度が十分なファイルを添付すること。その他は図の場合に準じて扱い, 番号も図と分けずに通し番号とする。
- (2) 印刷は白黒印刷となる。

〈その他〉

図などを他の出版物から転載する場合は, 著者並びに出版社から了解を得て, 出典を明記すること。

4. 表

- (1) 表は折り込みとなるような大きさのものは不可。縦横の罫線はなるべく少なくする。
- (2) 表の番号は表-1, 表-2のように通し番号にし、表の番号、表題などは表の上に書く。
- (3) 表の表題、説明文及び表中の文字は英文、和文のどちらでもよい。

X 投稿時における最終提出物

1. **電子データ** 提出するデータは、以下のいずれかの形式で学会指定のテンプレートを用いて作成した原稿の PDF ファイルと編集可能なファイルを提出する。
 - (1) LaTeX ファイル：学会があらかじめ準備している (<https://acoustics.jp/journal/kitei/>) スタイルファイルに従って作成したものに限る。参考文献は別ファイルとせず、本文中に含めること。
 - (2) MS-Word ファイル：Windows 版又は macOS 版のいずれかの MS-Word で作成したファイルを提出する。
2. **図形・画像データと表** LaTeX ファイルと MS-Word ファイルとでは、取り扱いが違うので注意する。編集可能なファイルと PDF ファイルを提出する。
 - (1) LaTeX ファイル：LaTeX のコンパイルに必要な図形・画像データファイルを提出する。画像の刷り上がりの大きさは、原則として LaTeX ソースファイルの指定に依存する。表は、LaTeX ソースファイルに書き入れるか、電子データとして提出すること。
 - (2) MS-Word ファイル：図形・画像データの電子データも提出すること。各々の図形・画像の電子データは、それぞれ個別のファイルとして提出する。表は、本文 MS-Word ファイルに書き入れるか、電子データとして提出すること。
 - (3) 複雑な式：複雑な式がある場合は、図形・画像データと同様の取り扱いをしてもかまわない。

3. 著者紹介

- (1) 論文と技術報告については、著者全員のプロフィールと顔写真（電子データ）を添付する。プロフィールは、100 文字程度とする。
- (2) 著者の希望により著者紹介を省略してもよい。また、プロフィールのみの掲載も受け付ける。
- (3) 原稿の執筆及び提出の要領は、上記の本文記載内容に準じる。

4. 投稿原稿の構成

表-4 により、投稿原稿を投稿用 Web サイトから提出すること。後掲の付録“初稿及び修正稿の提出について”を参考のこと。不明点は論文編集委員会に問い合わせること。

表-5 提出原稿の構成

提出原稿の構成	論文	技術報告	研究速報	総説	寄書	技術プラザ
和文要旨	○	○		○		
英文要旨	○	○	○	○		
本文	○	○	○	○	○	○

論文に関する問合先

〒 101-0021 東京都千代田区外神田 2-18-20 ナカウラ第 5 ビル 2 階

一般社団法人 日本音響学会論文編集委員会 Tel. 03-5256-1020, Fax: 03-5256-1022

e-mail: asj-editcom-sec@acoustics.jp